

# 子育て健康スケジュール

■乳幼児健診・相談一覧 ※受付時間は対象者の人数等により変更になる場合があります。

内容	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年1月	2月	3月
<b>育児相談（予約制）</b> 内容 ※個人通知しません。希望者のみの実施です。 ・身体計測 ・健康相談	9:30～	9日	7日	4日	1日	5日	2日	7日	5日	2日	6日	3日	3日
<b>1か月児健康診査</b>	※1か月児健康診査受診票を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）												
<b>3～4か月児健康相談</b> 内容 ・身体計測 ・健康相談 ・ブックスタート ・離乳食講話	10:00～	28日 R7.12月～R8.1月生		24日 R8.2月～3月生		26日 R8.4月～5月生		28日 R8.6月～7月生		16日 R8.8月～9月生		24日 R8.10月～11月生	
<b>乳児健康診査（3～6か月）</b>	※乳児健康診査受診票（1回目）を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）												
<b>10～11か月児健康相談</b> 内容 ・身体計測 ・健康相談 ・離乳食講話	10:00～		27日 R7.6月～7月生		22日 R7.8月～9月生		30日 R7.10月～11月生		25日 R7.12月～R8.1月生		27日 R8.2月～3月生		17日 R8.4月～5月生
<b>乳児健康診査（9～11か月）</b>	※乳児健康診査受診票（2回目）を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）												
<b>1歳6か月児健康診査</b> 内容 ・内科診察 ・歯科診察 ・心理相談 ・身体計測 ・保健師相談 ・栄養相談 ・歯みがき相談（フッ素塗布）	13:00～		13日 R6.9月～10月生		8日 R6.11月～12月生		9日 R7.1月～2月生		18日 R7.3月～4月生		20日 R7.5月～6月生		10日 R7.7月～8月生
<b>2歳児歯科健康診査</b> 内容 ・歯科診察 ・身体計測 ・心理相談 ・保健師相談 ・栄養相談 ・歯みがき相談（フッ素塗布）	13:00～		12日 R6.2月～3月生		7日 R6.4月～5月生		8日 R6.6月～7月生		24日 R6.8月～9月生		26日 R6.10月～11月生		9日 R6.12月～R7.1月生
<b>3歳児健康診査</b> 内容 ・内科診察 ・歯科診察 ・尿検査 ・身体計測 ・心理相談 ・保健師相談 ・歯みがき相談 ・栄養相談 ・視力検査（屈折検査含む） ・聴力検査	13:00～			9日 R5.1月～2月生		25日 R5.3月～4月生		13日 R5.5月～6月生		8日 R5.7月～8月生		9日 R5.9月～10月生	
<b>5歳児健康診査</b> 内容 ・内科診察 ・身体計測 ・心理相談 ・保健師相談 ・歯みがき相談 ・栄養相談 ・視力検査 ・ことばの相談 ・入学準備相談（教育委員会）	13:00～	8日 R3.4月2日～5月生		10日 R3.6月～7月生		19日 R3.8月～9月生		14日 R3.10月～11月生		9日 R3.12月～R4.1月生		10日 R4.2月～4月1日生	

## 助成事業・予防接種

### 母乳育児相談等助成事業

助産師による母乳相談、育児指導等を受けられる助成券を交付します。（3回分、1回につき5,000円）

### 子育てママ育児支援品贈呈事業

市内在住の出生後1年未満の乳児の保護者等に乳児1人につき1回、紙おむつとおしり拭きを贈呈します。



### 産後ケアの助成事業

産後の心身ともに不安定な時期に育児支援を特に必要とする母子を対象に、契約医療機関等で支援が受けられます。（産後1年未満の母子対象）



### 誕生祝金

出産以前から行方市に在住し、出生日から引き続き6か月以上子供を監護し、かつ生計を同じくする父又は母等に対し誕生祝金を交付します。（子1人につき10万円）



### 医療機関等委託健康診査

#### ★妊婦健康診査

妊娠届の提出があった方に、契約医療機関での健康診査受診票を14回分交付します。14回以降健診を受ける方に対しては、追加で受診票を交付します。



#### ★産婦健康診査

産後2週間頃、産後1か月頃に契約医療機関で健康診査を受けられる産婦健康診査受診票（2回分）を交付します。

#### ★乳児健康診査受診票

生後1か月、3～6か月、9～11か月の時に契約医療機関で健診が受けられる受診票を交付します。

#### ★新生児聴覚検査

生後間もない新生児を対象とした聴覚検査が受けられる受診票を交付します。

### 不妊治療費等補助事業

検査・治療費の自己負担分に対して補助します。

- ・不妊検査（不妊の原因検索を目的としたもの）：同一年度において5万円を限度
- ・一般不妊治療・生殖補助医療：自己負担分全額補助（保険診療の負担限度額まで）
- ・先進医療：1回の治療で10万円を上限 同一年度に2回を限度



### 妊婦のための支援給付金

妊婦に対し経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊娠1回につき5万円、出生届出後に新生児1人につき5万円支給します。



### 任意予防接種費用の助成

（お問い合わせは健康増進課 0291-34-6200へ）

- ・おたふくかぜ
- ・小児インフルエンザ
- ・妊婦インフルエンザ
- ・大人の風しん

詳細は行方市予防接種説明書をご参照ください。→



お問い合わせ先

行方市こども課

こども家庭センター「どれみ」  
こども発達支援センター

行方市山田 3282-10

TEL 0291-32-8555（直通）



## ～妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートします～

行方市での子育てのことなら「どれみ」になんでもお問い合わせください！

各事業のお知らせや重要情報などは市ホームページや母子モ・市公式LINE・こども家庭センター Instagram で随時お知らせしています♪ぜひご登録を！



母子モ  
(Google play)



母子モ  
(Apple store)



LINE



Instagram

### 妊娠がわかったら

#### 母子健康手帳の交付（予約制）

母子健康手帳の交付は、こども家庭センター（行方市保健センター内）で行っています。

保健師が妊婦さんと面接し、安心して、出産・育児ができるようお手伝いします。



#### ▼必要なもの（妊婦さんご本人のもの）

- ①保険資格のわかる書類  
(資格確認書、資格情報のお知らせ等)
- ②銀行口座のわかるもの（通帳・キャッシュカード）
- ③個人番号（マイナンバー）のわかるもの  
(マイナンバーカード、個人番号通知書等)
- ④産婦人科で受診した際の領収書

※予約制となります。

インターネットまたは電話で  
ご予約ください。



市公式 HP

### こども家庭センター

#### ●こども家庭センターは

妊産婦さんや乳幼児の保護者の相談に対応する「子育て世代包括支援センター」と、様々な心配を抱えたご家庭の相談に対応する「こども家庭総合支援拠点」の機能を統合した相談支援窓口です。

#### 児童家庭相談

18歳までのお子さんや子育て家庭の心配事に応じて社会福祉士、家庭児童相談員等が支援します。

#### ▼主な支援

- ・家庭相談 ・児童虐待 ・DV対応
- ・子育て短期支援事業 ・ヤングケアラー支援

#### 母子保健

妊娠期から子育て期を、保健師や子育てコンシェルジュが寄り添い切れ目なくサポートします。

#### ▼主な支援

- ・母子健康手帳交付 ・伴走型相談支援 ・産後ケア
- ・乳幼児健診、育児相談 ・各種講座、教室

### こども発達支援センター

●こども発達支援センターは 0歳～18歳までの相談・支援をおこないます。

- ・ことばが遅い
- ・手先が不器用
- ・走り方が気になる
- ・落ち着きがない
- ・お友達と遊べない
- ・関わり方がわからない
- ・生活習慣が身につかない
- ・やりとりがうまくできない
- ・かんしゃくが強い … 等

ご心配なことがありましたらご連絡ください。

### 各教室・相談事業

#### こども家庭センター

#### 母子保健・子育て支援

#### ★マタニティ♡サロン

妊娠中の不安を解消し、マタニティライフを楽しめるよう情報提供や参加者同士の交流を支援します。助産師・保健師・管理栄養士による相談もできます。

#### ★パパママスクール

育児レッスン・パパの妊婦疑似体験など新しい生命を迎える準備のための教室です。

#### ★赤ちゃん訪問

赤ちゃんのいる家庭全戸を対象に、保健師が訪問して、育児等の相談を行います。

#### ★歯の健康教室

妊婦さんや子育て中の保護者を対象に、歯科医師によるお子さんの歯の健康講座、歯科衛生士による歯みがき相談を行います。

#### ★子育て広場

就学前のお子さんご家族のために開放された遊び場です。

#### ★親子講座

親子のふれあいを目的とした講座を開催します。

#### ★地域子育て力アップ講座

年6回程度、各回テーマに沿った講座を開催し、地域の子育て力の向上を目指します。

#### ★骨盤ヨガ講座

ヨガを通して、参加者の心身のリフレッシュをはかります。

#### ★ベビーマッサージ教室

マッサージを通して、赤ちゃんからのメッセージを受け止め、親子の絆を深めます。



市公式 HP（こども家庭センター）→

#### こども発達支援センター

#### 発達相談・教室

ことばの心配・落ち着きがない・お友達と遊べない…などが心配なときは、お気軽にご相談ください。

#### ★療育運動教室

(作業療法士・理学療法士)

作業療法士等とのかかわりの中で指先を使ったり（微細同運動）全身を使ったり（粗大運動）バランスを育てていきます。

#### ★ことばの相談

(言語聴覚士)

言語聴覚士との遊び、やりとりの中で、ことばの基礎を育てていきます。発語に関する相談も行います。

#### ★どんぐり教室

(音楽療法士・ポーター相談員)

ミュージック・ケアや、制作・体操などを取り入れた小集団の教室です。

#### ★のびのび相談

(心理士)

お家での様子や、集団生活での心配事など、成長全般についての個別相談です。

また、子育て中の保護者の方の心の相談も行います。

#### ★どんぐり相談

(ポーター相談員)

お子さんの発達を促すために、保護者の方がどのように接してあげればよいか一緒に考えていきます。

#### ★巡回相談

(心理士・作業療法士・理学療法士等)

集団の中でのお子さんの様子を見に行きます。

※詳細は、お問い合わせください → TEL0291-32-8555

市公式 HP（こども発達支援センター）→

